

時

論

よる枯渇などの懸念も残る。

東日本震災以降、地下水利用は活発になった。生産活動に地下水を利用する企業が増えたこと、ボトル水メーカーの増産・新規参入などが原因だ。

2011年1月～12月の外国資本による国内の森林買収は157ha。これに対し、「数字は水山の一角。引き続き警戒が必要」という声がある一方で「日本は海外からの投資が少ない。外国人に土地や水を買ってこそ地域経済が活性化する」という声もある。

日本から海外への水輸出量は増えている。財務省貿易統計によると、日本から輸出される水はこの3年間で3・7倍（中国への輸出量は7・6倍）になった。

外国資本が水を持ち出すことに眉をひそめる面々も日本企業の輸出であれば歓迎する。ただし短期的に利益を上げられても、長期的には汲み上げ過ぎに

一方、管理は曖昧だ。河川水は「河川法」に基づいて水利権が設定され、利用するには許可が必要だが、地下水については民法第207条の「土地の所有権は法令の制限内において、その土地の上下に及ぶ」という規定が適用される。だが、地下水は土地の下に固定されているわけではなく、絶えず流れる地下の川だ。土地所有者の権利が及ぶとは考えにくい。

地下水について、「水は国民共有の貴重な財産」「国や地方自治体は、水循環に影響を及ぼす利用について適切な規制を講じる」などと示した「水循環基



Junji Hashimoto

水ジャーナリスト、アクア・コミュニケーター。学習院大学卒業。出版社勤務後、ジャーナリストとして独立。水の課題を抱える現場、その解決方法を調査しメディアで情報発信。独自に「週刊『水』ニュースレポート」を発行し、地球の水環境の現状や世界・日本各地の新しい動き、水問題に関する考え方や知見を提供。主な著書に『日本の地下水が危ない』（幻冬舎）、『67億人の水』（日本経済新聞出版社）など。

橋本淳司

本法案」は何度も国会に提出されては廃案になっている。

そうしたなか各地で地下水位の低下が報告されている。たとえば、熊本県の2008年度の地下水採取量は1億8000万tで17年前の75%に減少したが地下水位は低下した。

原因の1つは、田んぼが減ったこと。稲作面積は1969年に317万haあったが、2011年は157万ha。田んぼに張った水は、地中に染み込む。土壌の質によるが、平均1日2cm程度浸透し、1ha当たり2万tの水を涵養^{かんよう}。稲作期間を100日と考えると、その間1ha当たり200万tの水が地下浸透する。

世界的に水不足が深刻になるなかで、日本には年間1700mmという雨量があり、きちんと涵養すれば、将来にわたって地下水を持続的に活用できる。日

本は畜産で使用する1600万tのトウモロコシのほぼ全量を輸入するが、飼料稲・飼料米を家畜のエサにすれば、食料自給率向上と同時に地下水も涵養できる。

こうした地下水涵養の動きを企業は積極的にバックアップすべきだ。将来確実に訪れる水不足は海外に生産拠点をもち企業にとって企業活動を阻害するものになる。そのため生産現場の国内回帰を検討する動きもある。日本に生産拠点を移転し、雇用創出を行い、国内で地下水涵養など水保全活動に取り組み。

地下水涵養ルールは、地下水を活用する企業活動を妨げるものではない。むしろサステナブル経営を促すものだ。長期的な線から保全を目的に、体系的なルールづくりをしていく必要がある。

外国資本が狙う日本の水源地 水の涵養ルールを